

5月の各種無料相談

★の相談は、事前に電話での予約が必要です(土・日曜日、祝日を除く)

相談	とき (祝日は実施しません)	ところ	問合せ先
行政相談	16日(月) 23日(月)	午後1時30分～ 3時30分 子持福祉会館 渋川ほっとプラザ 小野上地域福祉センター	本総務課 (☎2112)
★法律相談	2日(月) 16日(月) 23日(月)	午後1時30分～4時	渋川市社会福祉協議会 (☎0500)
★登記・法律相談	23日(月)	午後1時30分～3時	
★心配ごと相談	16日(月)		
人権相談	19日(木)	午後1時～3時	本地域包括ケア課 (☎2250)
障害福祉なんでも相談	月～土曜日	午前9時～午後5時	障害福祉なんでも相談室 (☎0294)
★弁護士相談(インターネット トビぼう中傷)	21日(土)	午前9時～正午	市役所本庁舎 本市民協働推進課 (☎2463)
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	市消費生活センター 市消費生活センター (☎2325)
外国人生活相談	木曜日	午後1時～3時	市役所本庁舎 市国際交流協会事務局 (本政策創造課内・☎2396)
教育相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	教育研究所 教育研究所 (☎8980)
青少年テレホン(面接) 相談	月～金曜日	午前8時30分～午後4時30分	青少年センター (☎4152)
青少年LINE相談	毎日	⑩@jfb6000u アカウント名「渋川市青少年センター」 ※24時間受付。即日返信できない場合があります	
青少年電子メール相談		④ youth-s@city.shibukawa.gunma.jp ※24時間受付。即日返信できない場合があります	
子育て・DV相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	家庭児童相談室 (本こども課内・☎3443)
★子どもの養育費・面会 交流相談	19日(木)	午後1時30分～ 4時30分	市役所本庁舎 本こども課 (☎2415)
★空き家相談(9日(月)までに 要電話予約)	11日(水)	午後1時30分～4時	本政策創造課 (☎2401)
内職相談	水・金曜日	午前9時30分～正午、 午後1時～3時	渋川すこやかプラザ 渋川すこやかプラザ (☎1877)
★こころの相談	19日(木)	午後1時30分～ 3時30分	渋川保健福祉事務所 (☎4166)
成年後見相談(予約優先)	11日(水)	午後1時30分～3時	市役所本庁舎 市成年後見サポートセンター (本高齢者安心課内・☎7196)
★税務相談(4月22日(金)～5月 10日(火)に電話予約)	18日(水)	午後1時～4時	本税務課 (☎2113)
渋川行政県税事務所の 日曜納税相談	22日(日) 29日(日)	午前8時30分～ 午後5時15分	渋川行政県税事務所 (☎4050)
渋川行政県税事務所の 夜間納税相談	25日(水)～27(金)、 30日(月)、31日(火)	午後7時30分まで	

今月の手話

vol.60

「新しい」

両手を上向きにしてすばめ、パツと開きながら下方に下げます。逆に、開きながら上げると「おめでとう」になります。

問合せ先 本地域包括ケア課

☎22359
☎22327



動画で関連単語もチェック!!
「小学校」「中学校」「高校」「大学」「社会人」



市聴覚障害者福祉協会

木村さん